

令和7年度 小樽市職員採用試験実施要領

(給食調理員・土木監督・火葬員・用務員(ボイラー技士))



1. 主な職務内容及び配属先

職 種	主な職務内容と配属先
給 食 調 理 員	市立保育所などに配属され、給食調理業務に従事します。
土 木 監 督	建設部などに配属され、公園の点検や修繕などの公園巡視業務、公園の開設・閉設や維持管理業務に従事します。
火 葬 員	生活環境部などに配属され、棺の受入れや収骨などを含めた一連の火葬業務や施設の用務員業務などに従事します。
用 務 員 (ボイラー技士)	市立保育所、教育部(市内各小中学校)などに配置され、施設の維持管理業務に従事します。

2. 採用予定日、採用予定者数及び受験資格

受 験 資 格			下記の要件を満たす方で、採用時まで小樽市内に居住が可能な方。	
採 用 職 種	採 用 予 定 者 数	採 用 予 定 日	要 件	
			生年月日	資 格、学 歴
給食調理員	各 1 名	令和 8 年 4 月 1 日	昭和 6 0 年 4 月 2 日以 降に生まれ た方	調理師又は栄養士の免許を有する方 (令和 8 年 3 月 末 まで に 登 録 見 込 み の 方 を 含 む。)
土木監督				中型自動車第一種運転免許を有する方 (令和 8 年 3 月 末 まで に 取 得 見 込 み の 方 を 含 む。 8 t 限 定 可。)
火葬員				学校教育法による高等学校を卒業(令和 8 年 3 月 末 まで に 卒 業 見 込 み の 方 を 含 む。)した方、又は小樽市長が同等の資格があると認める方 ※採用後に、危険物取扱者(甲種又は乙種第 4 類)の資格取得が必要となります。
用務員 (ボイラー技士)	若干名			2 級以上のボイラー技士免許及び危険物取扱者乙種 4 類の資格を有する方 (令和 8 年 3 月 末 まで に 取 得 見 込 み の 方 を 含 む。)

- 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。
- 国籍は問いませんが、就職が制限されている在留資格の方は受験できません。また、日本国籍を有しない方は、公権力を行使する業務又は公の意思形成への参画に携わる職に従事することができません。
- 地方公務員法第 16 条の各号(下記)に該当する方は受験できません。
 - 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 小樽市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 令和 7 年度実施の職員採用試験(前期日程)で同一区分の二次試験を受験し、不合格となった方は、同一区分での受験はできません(用務員(ボイラー技士のみ))。
(一次試験不合格者及び一次試験又は二次試験を辞退した方は、受験可能です。)
- 令和 7 年度実施の職員採用試験(後期日程)を受験されている方は、同一職種を問わず、受験できません。

3. 申込期間、申込み及び受験方法、試験日程、会場、内容など

(1) 申込期間

令和7年9月3日（水）午前9時から 令和7年9月22日（月）午後5時まで

(2) 申込み

申し込みは、インターネットでのみ受け付けています。

受付期間内に「小樽市職員採用試験申込フォーム」にアクセスして、申し込みをしてください。

手順	申込方法	注意事項
①	<p>電子メールアドレスを用意してください。 下記ドメインからのメールを受信できるよう、予めメール受信の許可設定をしてから申込を行ってください。 設定方法については、プロバイダや携帯電話会社等にお問い合わせください。 @city.otaru.lg.jp @logoform.st-japan.asp.lgwan.jp 受付期間内に小樽市ホームページから「小樽市職員採用試験申込フォーム」(https://logoform.jp/form/fqKj/1190356) にアクセスして、申込をしてください。</p>	<p>電子メールアドレスが必要です。 パソコン、スマートフォン、タブレット端末から申し込むことが可能です。</p>  <p>QRコード インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となります。</p>
②	<p>必要事項を入力し、受験者本人の顔写真※（<u>ファイル名等は下記を参照</u>）を添付した上で、送信ボタンを押してください。</p>	<p>※申込前6か月以内に撮影した写真（脱帽、上半身、正面向き）を添付。</p>
③	<p>正常に申込された場合には、送信完了画面に切り替わります。 その後、入力したアドレス宛てに申込完了のメールを送信します。 申込確認のメールが届かない場合は、メールの設定が受信拒否になっていないか確認してください。</p>	<p>申込後1日以上経過してもメールが届かない場合はお問い合わせください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 申込にあたり、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。余裕を持って早めに申込手続きを行ってください。 申込後に入力内容を修正することは出来ません。間違いがないかよく確認をして申込ボタンを押して下さい。 ブラウザは GoogleChrome、MicrosoftEdge、safari、MozillaFirefox（いずれも最新版）を推奨しています。 インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となります。 	

※入力フォームの指示に従い、「顔写真」の画像データは jpg で添付してください。

※添付資料のファイル名は下記内容としてください。

職種＋生年月日＋氏名＋顔写真（例：給食調理員 20011201 小樽太郎顔写真.jpg）

(3) 受験方法

流れ	受験方法	注意事項
①	申込者の登録したアドレス宛てにSPI3検査の受検依頼メールを送信します。(9月25日予定)	メールが届かない場合は、9月29日(月)の午後5時までにお問い合わせください。
②	受検依頼メールを受信後、受信したメールから、テストセンター受検日時を予約してください。 リアル会場又はオンライン会場のどちらか選択してください。	【リアル会場】 全国主要都市に設置された会場へ来場し、対面の監督の下受検する会場 【オンライン会場】 自宅等でパソコンを用意し、オンラインで監督者と接続し受検する会場
③	自宅等のパソコンやスマートフォンで性格検査を受検してください。	自宅等でパソコンを用意し、オンラインで監督者と接続し受検する会場
④	【リアル会場】 性格検査完了時に、画面上に表示された受検票を印刷するか内容のメモを取り、予約した日時にテストセンターへ行き能力検査を受検してください。 【オンライン会場】 自宅等で、本人認証・有人監督の下、パソコンで能力検査を受検してください。	受検時期によっては、会場が大変混雑するため、受検依頼メール受信後すぐに会場空席状況を確認してください。 受検の流れや持ち物、パソコンやスマートフォンの推奨環境等を、SPI3ホームページ(https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/)にて必ず事前に御確認ください。 インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受検者の負担となります。

(4) 試験日程、会場、内容

第1次試験	日 時	令和7年9月26日(金) から令和7年10月10日(金)
	会 場	受験者が予約したテストセンター又は自宅等でパソコンを利用したオンライン会場
	試験内容	SPI3
第2次試験	日 時	11月上旬(予定) ※参集日時は第1次試験合格者に別途お知らせします。
	会 場	小樽市役所(小樽市花園2丁目12番1号)(※1)
	試験内容	面接試験(※2)
最終合格発表		令和7年11月下旬(予定)

※1 試験日程、会場、内容及び実施方法を変更する場合があります。その際は、小樽市ホームページ等にてお知らせいたします。

※2 面接試験は、参集時間から試験終了まで約2時間程度を予定しています。

4. 注意事項

- 試験日時が変更となった場合は、小樽市のホームページにてお知らせいたします。
- 入力内容に虚偽があると判明した場合又は不正があった場合には、職員として採用される資格を失う場合があります。
- 試験を辞退する場合は、必ず事前に連絡してください。
- 第2次試験当日は自家用車での来場は御遠慮ください(受験者用の駐車場はありません。)
- 試験において収集した個人情報、職員採用試験に係る事務に利用することを目的とし、小樽市個人情報保護法施行条例(令和4年12月27日条例第25号)で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。

5. 勤務条件、給与等（令和7年4月1日現在）

- (1) 勤務条件 原則として、午前8時50分から午後5時20分までの勤務で、午後0時15分から午後1時までは休憩時間、1日当たり7時間45分の勤務時間です（条例改正などにより、変更となることがあります）。日曜日、土曜日のほか、国民の祝日等は休みです。ただし、勤務の時間帯や休日は、勤務箇所によってはこれと異なる場合があります。
- (2) 休 暇 一年度で20日の年次有給休暇（採用初年度は採用時期により一定の割落としがあります。）のほか、病気休暇や特別休暇（健康増進休暇、服喪休暇等）などがあります。
- (3) 初 任 給 採用される方の年齢や最終学歴及び職務経験年数などにより決定され、一例は下表のとおりです。ただし、給与改定などの実施により引き下げとなることもあります。

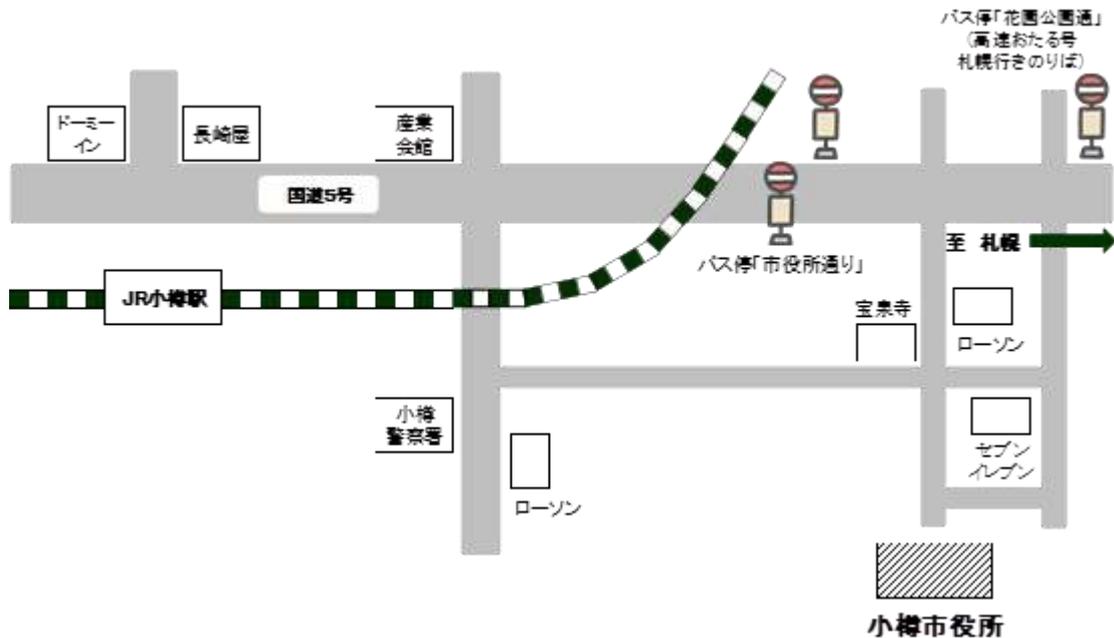
区分	初任給	その他の手当
高校卒以上	188,000円	給与条例に基づき、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、時間外勤務手当等が支給されます。

- (4) 昇 給 通常、年1回の昇給があります。

6. 第2次試験会場案内図

小樽市役所（小樽市花園2丁目12番1号）

JR小樽駅より徒歩13分、中央バス「市役所通り」より徒歩5分



小樽市総務部職員課人事係

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

電話0134-32-4111 内線215

<https://www.city.otaru.lg.jp>